

報道機関各位

国道36号（室蘭新道）室蘭市茶津町の御崎高架橋補修工事に伴う 夜間通行規制のお知らせ

国道36号（室蘭新道）室蘭市茶津町において、国道を立体交差する御崎高架橋の橋梁補修工事のため、下記のとおり通行規制を実施しますので、お知らせします。

道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 規制区間
国道36号（室蘭新道）室蘭市茶津町（規制延長 L = 580m）
（上り線：伊達市方面から登別市方面へ向かう車線）
- 規制期間
令和3年11月1日（月）・11月2日（火）
令和3年11月15日（月）・11月16日（火）
※気象条件や作業進捗等により、規制の中止及び規制期間を変更する場合があります。
- 規制時間
各日の21時～翌朝6時まで
- その他
規制の詳細については別紙を御覧ください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所	副 所 長	川村 雅洋	電話 0143-85-3135
室蘭道路事務所	工務課長	岩倉 勝	電話 0143-85-3135
道路整備保全課	課 長	井内 彰宏	電話 0143-25-7047
道路整備保全課	課長補佐	椎名 秀典	電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

室蘭開発建設部公式Twitterアカウント @mlit_hkd_mr



国道36号（室蘭新道 上り線）における 夜間通行規制のお知らせ

規制区間及び規制期間

国道36号（室蘭新道 上り線） L=580m （室蘭市茶津町^{ちやつちょう}）

令和3年11月1日（月）・11月2日（火）

令和3年11月15日（月）・11月16日（火）

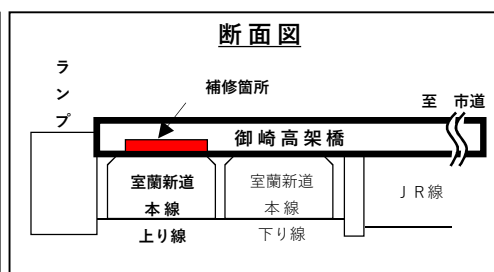
各日21時～翌朝6時まで

※気象条件や作業進捗等により、規制の中止及び規制期間を変更する場合があります。

※室蘭新道本線を跨ぐ御崎高架橋の補修工事のため、上り線（伊達市方面から登別市方面へ向かう2車線）を
夜間通行規制しますので、ランプ（御前水出口^{みさき}～御前水入口^{みさき}）を利用して通行願います。

※室蘭新道「御前水出口」からランプを通行し「御前水入口」より室蘭新道へ戻ることが出来ます。

詳細図



- ① 室蘭新道本線「御前水出口」からランプを通行してください。
- ②～③ 一時停止・安全確認の後、そのままランプへ直進して室蘭新道本線に合流してください。

通行規制に関する
お問合せ先

北海道開発局 室蘭開発建設部
室蘭道路事務所 工務課（電話0143-85-3135）